

第2回 三浦市学校教育ビジョン地域協議会（三崎地区）会議録

○日 時 令和2年10月26日（月） 19時00分～20時19分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

○次 第

1 開 会

2 議 事

（1）審議事項

議 案4 第1回三浦市学校教育ビジョン地域協議会（三崎地区）会議録の承認について

議 案5 第2回以降の会議録の調製・承認の手順について

議 案6 協議会ニュースの発行について

議 案7 第2号以降の協議会ニュースの発行手順について

（2）意見交換

意見交換1 小規模校と標準規模校の比較について

3 事務連絡

4 閉 会

○出席委員（11名）

座長	後藤 克幸	座長職務代理者	札内 尚	委員	香山 賢一郎
委員	青木 広美	委員	内藤 幸成	委員	小川 哲男
委員	杉田 理佳	委員	出口 悟	委員	山田 光雄
委員	柴谷 肇	委員	伊藤 修也		

○事務局（5名）

君島 篤	教育部長	増井 直樹	教育総務課長
高梨 真一	学校教育課長	矢尾板 昌克	政策部政策課長
長島 正紀	教育総務課 GL		

◇座長　こんばんは、それでは三崎地区の第2回三浦市学校教育ビジョン地域協議会を開催致します。よろしくお願い致します。

早速ですが議事に入ります。議案第4号「第1回三浦市学校教育ビジョン地域協議会（三崎地区）会議録の承認について」を議題といたします。

会議録につきましては各委員に事前に確認していただいたものを本日お配りしました。この内容につきまして、ご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。何かございますか。

◇事務局　座長、よろしいでしょうか。事前にお配りしたのから特に修正や訂正のご意見がございませんでしたので、お配りしたものと同一内容になります。

◇座長　特に訂正等の報告はなかったということですね。
よろしいですか。お諮りします。

（「はい」の声あり）

◇座長　「議案第4号 第1回三浦市学校教育ビジョン地域協議会（三崎地区）会議録の承認について」は原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇座長　続きまして、議案第5号「第2回以降の会議録の調製・承認の手順について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

◇事務局　議案第5号の資料をご覧ください。

三浦市学校教育ビジョン地域協議会の会議録の調製・承認について、おおむね次のとおりとすることについて、承認を求めるものでございます。

手順としまして協議会の開催以降、1週間を目途に事務局で原稿を作成致します。次回の協議会の1週間前までに原稿を配布致しまして、内容の確認を各委員の方にしていただきます。そして、次回の協議会で今回の会と同じ形で会議録の承認をしていただく流れになります。以上でございます。

◇座長　ただいま事務局より説明がありましたが、この件につきましてご質問・ご意見がございましたら、お願い致します。何かございますか。

◇委員 以前、議事録案をメールでいただきました。メールを返信する形でよろしいでしょうか。

◇事務局 はい。お願いできればと存じます。

◇委員 このメールは事務局にだけ送信されるのですか。それとも委員の皆さんに送信されるのでしょうか。

◇事務局 メールの方とそうではない方がいます。

◇委員 ということは、最終的に皆さんの意見は次の地域協議会でないと分からないということですね。

◇事務局 そうなります。

◇座長 他にございますか。

なければお諮りいたします。「第2回以降の会議録の調製・承認の手順について」は、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇座長 続きまして、議案第6号「協議会ニュースの発行について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

◇事務局 第1号三浦市学校教育ビジョン地域協議会ニュースの発行について、別紙のとおり発行することにつき、承認を求めるものです。

事前にお渡しした協議会ニュースの案から変わったところが、裏面の委員の皆さんの構成です。三崎地区の伊藤委員を三崎中学校教員、南下浦地区の中澤委員を上宮田小学校教員というように教員を代表して出席していただいていることを分かりやすくするためです。

その他の変更はありません。以上です。

◇座長 ただいま事務局より説明がありましたが、この件につきましてご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。

なければお諮りいたします。「第1号三浦市学校教育ビジョン地域協議会ニュースの

発行について」は、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

(「はい」の声)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇座長　　続きまして、議案第7号「第2号以降の協議会ユースの発行手順について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

◇事務局　　三浦市学校教育ビジョン地域協議会ニュースの発行手順について、おおむね次のとおりとすることについて、承認を求めるものです。

手順としまして協議会ニュースは会議の概要をお伝えするということであり、なるべく早く皆様にお伝えすることが大切だと考えています。会議録とは違うため、今後、1週間程度で事務局が原稿を作成し、座長と事務局で調整、校正し、早く発行したいと思っています。2週間程度で発行するため、責任校正をさせていただきたいと思っています。手順につきましては以上です。

方法としては前回の会議の話し合いを考慮し、初声地区も含めた小中学校の家庭実数での配布を考えております。それから市内の幼稚園や保育園の保護者へもなるべく周知をしたほうが良いというご意見もいただいたため、こちらを追加させていただいております。ホームページの掲載については従前と変わりありません。以上です。

◇座長　　ただいま事務局より説明がありましたが、この件につきましてご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。

◇委員　　確認ですが、第1号ニュースは10月30日（金）に発行ですか。

◇事務局　　第1号ニュースは三崎地区と南下浦地区が同じものになるため、南下浦地区で承認を受けた日以降になると思います。南下浦地区の協議会は10月30日に開催予定であるため同日付で発行させていただきたいと思います。南下浦地区及び三崎地区で承認を得て発行させていただきたいと思っています。

◇委員　　分かりました。そうすると実際に配布される時期は11月2日（月）ですか。

◇事務局　　はい、11月2日（月）です。

今回、第7号の手順の所で早めに発行するために、このような手順で発行させていただければと思っています。

◇座長　　他にありますでしょうか。

◇事務局 一点だけよろしいでしょうか。小中学校の保護者の皆様への配布についてです。議案のなかで今は紙ベースでの家庭実数で配布と記載されていますが、SNS ではありませんがマチコミメールに登録している人の割合が高いです。そちらのほうが PTA の方々に伝わりやすいということならば、マチコミメールに添付ファイルでお知らせすることも事務局で対応できますが、委員の皆様としてはどちらのほうが効果的だとお考えでしょうか。

◇委員 効果ということであれば両方やったほうが良いと思います。

◇事務局 両方ですね。

◇委員 紙ベースだと子どもが保護者に渡さない可能性が出てくること、マチコミメールの場合、本当に興味がある方以外、添付ファイルを開いて長い文章を読もうとする人は少ないと予想されます。

私の個人的な意見として両方やっていただくほうが理想だと思います。

◇座長 他にございますか。今、両方やったほうが良いと意見が出ました。

◇事務局 分かりました。では、議案としては家庭実数の配布とさせていただきます、補足としてマチコミメールの配信を検討していきます。

◇委員 ただ、スマートフォンの方には届いてもガラケー携帯の方は届かないことも考えられます。

◇事務局 では、マチコミメールはあくまで補足という形にします。

◇座長 他にございますか。

では、今のご意見も含めまして、他がなければお諮りいたします。「第2号以降の協議会ユースの発行手順について」は、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。

(「はい」の声)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇座長 続きまして、意見交換に入ります。

「意見交換1小規模校と標準規模校の比較について」を行います。

この意見交換については、私も積極的に参加させていただきたいと思いますので、この際、意見交換の司会進行を事務局にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。
それでは、事務局で司会進行をお願いします。

◇事務局　それでは、座長より司会進行の役をお預かりし、意見交換を進めさせていただきたいと存じます。

意見交換の前に先週、岬陽小学校と名向小学校の学校説明会を行っておりますので、そこで主に出された意見、質疑を中心に報告をさせていただきたいと思っています。

事務局から説明をお願いします。

◇事務局　10月19日に岬陽小学校、10月21日に名向小学校の体育館で説明会を実施いたしました。

主な意見として、まず岬陽小学校では、内容の分かりやすさ、広報の仕方でご意見をいただきました。内容を見たり、説明を聞いたりしても少し分かりにくいということでした。もっと、内容をコンパクトにし、かつ分かりやすくして、広報も積極的に行い、説明会を開催するにあたって一層、保護者目線で説明や日時の検討もすべきというご意見をいただきました。その他、子どもが多く通う小学校は良いというのは概ね理解はできていますが、具体的にどのようなようになるかという話がないと意見や質問もなかなか出てこないとのことでした。

まずは理解した上で具体的なことが決定次第、再度、説明会を開催し、意見を聴取すべきとのご意見が主なものだったと考えております。

続きまして、10月21日の名向小学校です。参加された保護者の皆様は、今の名向小学校において一クラス、20人程度の規模で十分に良い教育をしてもらっているし、地域とも連携が取れているため、参加された方としては統廃合の必要性を感じていないとのことでした。小中一貫教育を行うことについても、やりにくさはあるが今からでもできることなので、そのための統廃合について必要性を感じるものが薄い。そのなかで名向小学校よりも、さらに小さな学校同士を統廃合すべきとのことでした。小さな統合を先にすることで経験を蓄積して大規模統合をすべきとの話でした。また、全体で自由に学校を選べる体制にすれば自然と小さな学校には通いたくないという家庭が他の学校を選び、そのような学校が自然と淘汰されていくため、その後で統廃合したほうがやりやすいし、それでいいのではないかというようなご意見もいただきました。今の名向小学校に通っている保護者の方は複数学級になる良さも理解できるが、それよりも自宅と学校が遠距離になってしまうなどのことを考えたとき、自身として現時点でも統合の必要は感じていないし、これからもその名向小の規模が変わらないのであれば統廃合の必要性を感じない人が多いだろうというご意見でした。

◇事務局　ありがとうございます。岬陽小学校の参加者は何人ですか。

◇事務局　岬陽小学校は10人、名向小学校は7人です。

◇委員 説明会終了後に聞いた話では、子どもを連れてきていいか分からなかったと聞きました。また、開催日と時間が決まって提案されるよりも、例えば日にちが決まっている場合、学校にアンケートを取ってもらい、保護者の方々が来やすい時間をこちらで選択すればよいという話をさせてもらいました。

実質、小学校1年生の保護者に関係があるだけで、高学年の保護者には卒業後であり関係ないため実感が無いようです。よって、小学校低学年もしくは幼稚園、保育園の保護者により聞いてもらえる状況を考えたらどうですかというお話でしたが、実際、私の子どもは統廃合があったとしても、卒業してしまっています。しかし、この場で無責任な発言はできませんし、統廃合を行う上では円滑に進めていければいいと感じているところです。

◇事務局 ありがとうございます。

◇委員 1つの学校になったらこの学校になってというようなことを考え参加された人が多かったと思います。例えば、お子さんが通っていて、今現在の状況で物事をいう方もいます。しかし、今後、統廃合される場合に入ってくる子どもたちのことを考え、先の先を見据え考えていかなければなりません。今の小学生の保護者の方々も大切ですが、これから関わる保護者の方々に是非参加をしていただいで、様々な意見を出していただければと思います。

◇事務局 ありがとうございます。ただいまの岬陽小学校、名向小学校の説明会の状況について報告がされましたが、ご質問、ご意見はございますか。

後日、もし不明点などがございましたら、事務局にお電話などいただければお答えします。

◇事務局 それでは次第に従いまして、意見交換に入りたいと思います。

まず、資料3の説明をさせていただきます。

なお、小規模校と標準規模校の比較についてですが、三浦市の小規模校の現状についてではございません。あくまでも一般に言われる長所や短所であります。現在の各小学校は校長先生とともに各先生がここに書かれているような難しいことを克服し、小規模校ならではの教育を行っているということをご理解いただければと思います。

それでは事務局より説明をお願いします。

◇事務局 時間が限られておりますので、一つ一つの説明は割愛させていただきます。

いま説明がありましたが、こちらに書いてあるのは一般的な小規模校のークラスの児童が少人数であるとか、一学年が単学級であるとか、それから複数学級であることのメリット・デメリットを列挙したものです。今現在、三浦市の小学校はこのような状態ではないとお話し致しました。三浦市の小規模校が何も行わないで問題がおきていないわけではございません。問題が起きていないのは校長先生や教員の皆様をはじめ、様々なご努力のおかげであります。一つは様々な経験を持った教員をバランスよく配置したり、

時間がないなか研修の時間を取っていただいたり、知識の伝承などのことが行われております。ただ、このようなことが長く続いていくと、現時点では複数の学級があった学校で蓄積したノウハウをお持ちの教員の方々が色々な学校に配置できているために可能であることが、単学級しか経験がない教員の方ばかりになってしまうものですから、そういったことの蓄積が中々できなくなる状況になりますので、蓄えていた教育力を使いながら、単学級であっても課題の少ない学校にさせていただいている努力が中々できないような状況になってくることを教育委員会としては危惧しています。前回、教員の加配というお話をしました。一般的に配置される担任教員＋1人、2人の加配以外にも、神奈川県が独自の予算を利用して教員をプラスアルファで配置してもらっている現状がありますが、そちらについても正直、年々、加配の人数が減少してきている状況です。加配の人数は神奈川県の予算に左右されるもので、今後も同じ加配が受けられるか未定であります。そのようなことを考えると、教員の方の加配が少なくなったとしても知識の伝承や子どもに関わる時間を確保できるような学校の規模にしていかなければ、資料に記載しております短所が顕著に表れてしまうことを危惧したうえで、今、小学校の統廃合をはじめとした学校教育ビジョンの実現が必要であるという形で皆様にお示したところであります。そのようにご理解いただければと存じます。事務局からの説明は以上であります。

◇事務局　ありがとうございます。事前に配布しましたため、少しはご覧いただけたかと思えます。この件につきましてご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

◇委員　よろしいですか。ここに書いてあることで、人数に関係なく教育を行うことの側面からとらえたときに、地域と学校と家庭と3つの所で子どもたちを育てるということがあると思えます。この教育ビジョンのなかで望まれていることは地域に対し学校がなくなるということで、その地域の疲弊が出てくる可能性があるわけですね。過去に載っているような子どもたちの活動の拠点がなくなる可能性ということですね。

家庭にとっては費用、時間でもマイナス面があり、そして、今、ここで問題が提起されているのは経験がない先生が授業をしなければならなくなる可能性があるため、学校をまとめましょうという形の答えが先に出てきています。その前にさらに少ない状態で何をやらなければならないのかということが全然出ていないと思えます。そのことについて、子どもたちとは離して考えなければならないと思います。もちろん先生の経験値というのは子どもたちと一緒にやっていかなければならないこともありますが、子どもの人数を増やして、それを先生の経験の場にしようというのはちょっと違うのではないのでしょうか。これは自身が感じていることです。

◇事務局　今の段階でも学校の先生方を中心として、経験値を上げるために日常的なOJTが中々できない状況であっても、子どもを見る目を養うといいますか、そのようなことは行っていると考えております。これからも、それを行っていただけることと間違いはないと思っておりますが、そのような状態が長期間になってしまうと、その取り組み

も難しくなってしまうというか、経験値を上げるすべが難しくなるなどのことがあると思っています。前回は説明致しましたが、予測しがたい未来社会を生きる子どもたちが、社会性を養ったりするためには先生を含め、少し環境を変える必要があるのではないかと考えているところであります。

◇事務局　これまで小規模校ならではの特性を最大限に活かして、三浦市の教育をしてまいりました。しかし、今ここにきて数年先を見据えて今何をすべきか、ということを確認に示すという委員からのご指摘もありました。随所にも一定程度、記載してございますが、それについて行うべきことの底が見え始めています。今の形のままで難しい状況になってきているため、三浦市学校教育ビジョンを作成したというのが現状だと考えております。

その他、何かございましたらご発言をお願い致します。

◇委員　そもそもなんですが、統廃合に関して金銭面でのアプローチはしていますか。私も三浦市の人口が20年後に半分になる可能性があるなかで、税収が減り、これだけ多くの学校を維持するには金銭的に難しいのではないかとというのが最初の疑問でした。

今回、ビジョンのことで及川教育長に直接聞きましたが、逆に減らすことによって国から貰える額が減るとはわれています。だけれども、お店に例えると売り上げが下がって、来店するお客も減少しているにもかかわらず支店が多い場合、企業でもコンパクトにしないといけないと思います。前は人口が減り税収が減ったにも関わらず、多くの学校を維持するのが困難になるという予想で統合していくと率直に思っていました。その説明がないままに進んできているため、ある程度、その部分に関して触れにくい内容ではありますが触れたほうが良いと思います。その部分はどのようになっているのでしょうか。

◇事務局　学校が一枚減ると歳出が削減されるのかということと、学校が一枚減ると歳入がどのくらい減るかという差で将来をまずは単純に見ていく必要があると考えています。そうすると、学校一枚当たり地方交付税交付金が何百万円、一クラス当たり何十万円、一生徒当たり何万何千円という金額で地方交付税が算定され、それと実際の維持管理にかかる経費を考えると学校を一枚減らしたとしてもほとんど差異は生じません。税収については、例えば100万円の税収があったとします。100万円の税収があったら75万円の税収と見なされ、100万円の税収が減っても75万円しか税収が減っていないと地方交付税交付金では見なされます。歳出はそのままの数字で出ていきますが、歳入は25%の余裕を持って国からの交付金上、算定されます。人口が5万人から4万人に減っても1万人分の税収が減るというわけではなく、実際には地方交付税で補填されるため25%分の税収が減ることになります。

これらのことから学校の建て替えに要する費用まで考えると、3校建てることと8校建てることには大きな差はありますが、今の施設を維持していくための毎年の電気代や水道代などは金額にほとんど差異はありません。

学校の先生方の給与は三浦市からではなく神奈川県がを負担しています。先生は学校

に関わる一番の重要な資源であり人でありますから、費用も最も多いです。したがって学校を減らしたからといって、三浦市の財政が楽になるわけではございません。そこは学校教育ビジョンの起源ではありませんし、財政上のアプローチはしていません。もう少し財政上の理由で統廃合するのではないということを PR したほうが良いというご意見だとすれば、私どもも少し考えなければなりません。

◇委員 一つ納得の材料として、子どもたちのためにということであれば、もっと分かりやすい説明が必要だと思います。もっと説明があれば子どもたちのために教育のためにという側面は増えるのではないのでしょうか。

◇事務局 お金ではないということを発信していくべきだ、というご指摘として受け止めさせていただきます。

◇事務局 その他、ございますか。

◇委員 複数学級、教員数が多いと、ほぼメリットしかなくて、デメリットは通学範囲が広くなり、地域とのつながりが薄くなる。それに対して補填などはあるのでしょうか。

◇事務局 通学範囲が広くなるということに対しては様々な方法があり、研究しているところであります。まずは公共交通機関であるバスの増発、その専用の路線バスなどを運行できないかということです。違うアプローチとしては専用の中型バスを運行できないか、公共交通機関を利用したとする場合に家庭に対して補助ができるかということです。また、送り迎えが非常に多い地域であると認識しており、様々な手段を取ったとしても自家用車で送り迎えが多いと思われるので、学校内で駐車スペースといったものが確保できる学校があるのか、細かいことはこれからのことになります。そういった検討はするべきであると考えておりますし、この協議会の議論が具体的にできてきたときには、その件に関してお話をさせていただくこととなります。

地域との繋がりに関しては、今は各学校で地域と繋がりを持っていただいています。学校は設立当初に地域から土地を提供された場所に建ったものもございまして、地域との繋がりが強いと思います。

今、PTA の方々にもご協力で授業に入っていただくことや体験学習にご協力をいただけています。そういった繋がりを切りたくはありませんし、切るべきではないと思います。まだ、こちらに記載がございませんが、将来的には地域と一体となった学校づくりも必要になってくると思います。

統廃合したあと学区が広くなるということで、今までできていない教育委員会としてのアプローチ、言うなれば仕組みづくりを行って、地域に愛される学校を築いていく必要があると考えています。現時点では具体的なことを示すことができませんが、地域との繋がりは、今後の学校においても大きな課題であり、かつ大切にすることというのは文部科学省の指示というか学校づくりの形がでており、繋がりを切るつもりはありません。

◇委員 統廃合された後の地域と学校の繋がりというのは、多分、保護者と学校の繋がりが少ないのではないのでしょうか。地域との繋がりというのは、その地域にいる人たちが学校まで行ったり、自身の地域で何かしなさいよ、ということは中々難しいと思います。今まで見守りなどをやっていた地域の人たちが、基本的にそこから離れてしまうということですよね。例えば通学にしてもバスの形態を問わず接触するタイミングがなくなり、登下校の時間がかかることで地域の人とのコミュニケーションが減ると感じます。その結果、高齢化の中、地域が疲弊していくと思います。そして学校に通わせている親御さんは地域よりも学校を見ます。よって学校と家庭では今までどおりの繋がりがありますが、地域との繋がりの方ではないのではないかと思います。

◇事務局 今、中学校は地域に1つありまして、中学校は地域との繋がりが少ないということは全くありません。それが今回、細かく分かれていた小学校が中学校と学区的に同様になり委員がおっしゃった危惧がないわけではありません。ただし、それを払拭できるような取り組みは学校と協力しながら行っていくつもりです。学校と地域が繋がっていることで、学校側から見ると子ども、学校の安全も守られます。そういったことは本当に必要なことだと感じているため、委員のご指摘された危うさがないよう、これからやっていかなければなりません。

◇委員 中学校の場合にはいくつかの小学校が集まり、その学校が成り立っていることが現状、認められているわけです。これから先の問題は、今、子どもたちとコミュニケーションを取っていた大人たちの中で、それが途切れるということが地域の中で中学生に目を配るということよりも小学生に対して目を配ることが多いため、そういう点で離れてしまう感じがします。

先程、お金の問題について発言がありましたが、逆に3つに小学校をまとめなければやっていけないということにすれば、良い点、悪い点を議論せずにプロジェクトを進めることができると思います。そうではないのならば、細かく考えていったほうが良いと思います。

◇事務局 今と全く同じ地域との繋がりが統合後にできるのかと問われれば、全く同じとは言えませんが、これまで以上の地域との新たな繋がりをどのようにすれば作っていくのが大変重要なことだと教育委員会のすべての者が思っています。この協議会を進める中ではその点に関してこれからの協議会で議論がでてくるかと思っています。

◇事務局 その他、いかがでしょうか。

◇委員 もし2025年に統廃合するならば、その決定は何年前にするのですか。

◇事務局 この地域協議会の中でご意見をいただき、三崎地区に関しては統廃合するならば、3校でどの学校がベターであるかの意見をいただいた後、市の内部で協議をして、最終的に決定をします。今年度当初、この地域協議会でのご意見をいただくのを年度末

までと考えていました。ただ、なかなか地域協議会を開催できなかった事情があり、こちらでの議論をしっかりと終えた後にいただきたいと思います。それから市の協議に移るため、半年遅れたことを考えスケジュール的にタイトではありますが、令和4年度の早期に決定ができれば令和7年度に新体制をとれると思われれます。

◇委員 決定から少なくとも3年くらいの準備期間を要するということですね。

先程、名向小学校の説明で20人程いるためこのままの規模で良いのではないかという発言はおそらく今の保護者のご意見で、現時点で20人だからといって岬陽小学校では令和7年度あたりから減少してくる感じがあり、現在の小学生の保護者より、下の世代の保護者の方に子どもが減っていく数値を説明会などで示せたらと思います。

私も統廃合するころには関係なくなってしまうのですが、今の数値だと20人いるから良いと思われる方もいるでしょう。しかしプロジェクトのスケジュールや3年程準備期間を要するとか、精査の段階も2年程あり、5年程かかることを説明して中学生、小学生以下の保護者の方にも具体的な数値を示していくことが良いと思います。

◇委員 令和6年や令和7年ということになると、今のお子さんは0歳か1歳です。その保護者の方々の動向を見ると全く関心というものが薄い感じがします。この方々に訴えていかないと具体的にになっていかないと思います。

また、地域に根差した歴史のある学校がなくなるということは、そこにいる地域の人たちが何かを奪われることだと感じると思います。そして、廃校により草が生い茂り何に使われているか分からない哀れな感じになってはいけないと思います。

それから、もし保育園への配布ということが記載されていまして、是非、保護者の方々がどのような反応をされるか把握できればいいと思いました。

◇事務局 9月に小羊保育園の保護者の方々に説明会を開催し、12人程度参加していただきました。それを順次、市内の他の幼稚園、保育園にもお願いする予定です。そういった中でご説明をしながら、高学年や小さい子どもの保護者の方々の関心が薄いと思われれますが、なんといっても当事者の方々であるため、お話を聞いていただける機会は作っていききたいと思います。

地域については市全体で考えることでもございますので、大きな問題として捉えていますし、教育委員会だけではなく政策課長も出席しておりますが全体で考えるという市長からの指示もありますので、そういった体制で臨みたいと思います。

◇事務局 その他、いかがでしょうか。

◇委員 教員の方々は統廃合を望んでいるのでしょうか。

◇委員 学校は色々やることがあり校務分掌といって教育はもちろん様々な仕事があります。これは学校の大小関係なくやらなくてはならないことは全く同じです。ですから、教員が少なくなってくればくるほど教員1人がやらなくてはならない仕事が多くなる

ん増えます。それから単学級は教員がその学年に1人しかいませんから、相談する他の教員がないということになります。相談しようとしても中々相談できません。そういう点で学校が小さくなると運用していくことが厳しくなってきます。ただし少人数であると色々な環境が作りやすいと思います。保護者から見れば人数が少なくてきめ細かいことができると思うでしょう。しかし、人数が少なくなればなるほどやらなければならないことが増えてしまいます。段々と教員やクラスの数も減り始めていて、部活を整理しなければいけない方向に動き始めました。そうしないとやっていけないからです。よって、ある程度、人数が減っていればいろんなことができる状況ではありますが、その辺りは保護者と教員の意見というか相違があると思います。

小学校ですと、だんだん減っていくと1、2年生は複式学級になってしまいますよね。それくらい小さくなる学校とか出てくると思うので、そういうのを見えるようにしておく方が良いと思います。剣崎小学校はこのままいけば近いうちに複式学級になりますよね。

◇事務局 剣崎小学校は今年、4人入学していたとすれば複式学級の規模になっていました。

◇事務局 数年後ですね。

◇事務局 1年生については2年生と足して8人いれば複式学級になりませんが、資料の8ページを見ていただくと5年生が0人で6年生が10人です。4人入学していたとしても足して14人です。以前策定した計画では、小学校の統廃合を考えるのはいつかということについて、小学校は複式学級が生じる可能性があるときに検討するということになっておりました。

◇委員 学校は子どもの力をつける場所だと思います。何で力を付けるかということ主には授業です。4、5、6年生は1015時間の授業をすることになっています。それで、授業を行うために様々な研修はあります。初任研修や中堅研修など指定の研修がありますが、何が一番ためになるかということ生の授業だと思います。それも同学年、同単元、同内容の授業を先輩の教員の良い授業を見ることにより、すぐに自身の力になり、活かします。そのため同学年、同単元、同内容の授業を見るには、どうしても複数クラスが必要です。どこかの学校に見に行くことはできるかもしれませんが、自身の受け持ちをあけなければいけません。よって、複数学級それも先輩教員とともに授業を作ることによって教員は力を付けていくのです。結果として子どもに力が付くと考えています。最終的に子どもに力を付けることを考えると複数学級はどうしても必要だと思っています。学習指導要領が変わり子どもを見取る授業がだいぶ増えてきています。そして人数が減ると校務分掌が増えて放課後の時間がとれなくなったり多忙化が進み授業研究の時間がどんどん無くなっていきます。そのことが校内にあるというのはそれほど良いことではないと考えており、子どもに力を付けることに繋がるはずだと思っています。

◇委員 自分は子どもたちが大好きで一緒に成長していきたいです。やはり、色々な人が

ら子どもたちを見てもらいたいと思っています。私は目の前の子たちのために自身のやり方が良いと思って一生懸命やりますが、そのやり方が子どもたちにとって最善かと言われればそうではなく、私が話をするよりも異性の先生に話を聞いてもらったほうが良い場合もありますし、同じ学級づくりであっても他の先生のアプローチを見て学ばせてもらうこともすごくあります。そういう意味では複数クラスがあったほうが良いと思います。自身のためにもなりますが子どもに還元できることもあり、それはそれで必要です。

あとは仕事の話も頻繁にしますが、私は進路事務もやっていますが、基本的に担任が進路事務をやることはないそうです。横須賀市の事例では進路事務の人が別にいて担任は自身のクラスの子に専念するそうです。それは色々な考え方がありますが、私の場合は進路の勉強をしながらクラスの子に還元でき、それはそれで勉強にはなります。ただ仕事の多忙化という面を考えると分担できるところは分担していかないと本当に子どもが悩んでいることの話が聞けないことや、私が聞くよりも別の先生に聞いてもらい、最後のところで私が言うなど、担任に言いにくい部分もあると思います。色々な先生がいるなかでやっていきたいなと思っています。当然、単級がやり易い部分もありますが、私は以前、初声中学校にいて小中の連携のしやすさという部分はありますので、色々なやり方はあると思うので良いところも悪いところもあり、良いところ取りであればと思っています。

◇事務局　今回、新型コロナウイルスで3月から6月までお休みだったため、その間に同じような説明を全学校の教職員に対してさせていただきました。私も教員出身ですが、ある学校にいるとき、何となくは見えていた、全体の動きや様子などなかなか見えないところがあります。今回、この説明を各学校に行きましてビジョンを見せたとき教職員の方々は不安になり、学校がなくなってしまうのか、仕事がなくなってしまうのかなど色々ありましたが、現状を説明させていただいて各学校でアンケートを取ってきました。その結果は、実態と必要性は理解できたという意見を多くいただきました。丁寧によく考えながらやっていく必要があると思いました。

◇委員　それって先生方だけですよね。要するに現在、学校で説明を行っていて、参加者は名向小学校7人、岬陽小学校では10人ですが、本来、父兄や地域への説明がなされていません。先生方は自身として伸びる余地もあり賛成するに決まっています。そうではなくて、実際に負担がかかる地域ですとか家庭に対して抜けていると思います。

◇事務局　今、各学校の先生方に説明したことについては、先生方はどのように考えているのかという質問があったため説明をさせていただきました。

もちろん、委員がおっしゃるように対象となる地域の方に少しでも多く聞いてもらい、議論を交わすことは大切なことだと考えています。

◇委員　今の話の中で、教員をもっと配置出来たらいいのではないかということだと思います。各学校に足りないとか理想的な先生を作り上げるのが難しいということか分

かりませんが、予算の話のとき、教職員の給与は県が出していること、地方交付税交付金があることから学校運営の資金面は問題ないとのことでした。例えば教育委員会に対し三浦市が予算を取って、管理職経験などがある定年退職した元教員を2人もしくは1人くらいずつ学校に配置し、相談や指導をすることはできないのでしょうか。つまり、学校の規模に応じた定数以上の職員を雇うことができるかどうか。

◇事務局 市費で増員させることは難しいです。これらは神奈川県費で加配する配当で加配されています。その必要性をある種、否定することになってしまいます。それならば県費が不必要と判断され、結果として三浦市全体の教員の数が変わらないという事態が容易に想像できます。財政課の査定官は少なくとも神奈川県教育委員会の先生を配置するにあたりそのように考えると思います。あと、実際には校長経験者の再任用であったり、現在の制度の中で定年退職された後の相当数の先生方に学校現場の教壇に立っていただいている状況です。仮に各学校に予算があったとしても、各学校に2人ずつ授業に配置し先生たちの相談に乗れる人材が元々いないです。そのような人材がいたら教壇に立ってもらいます。以上のことが現状です。

◇委員 そもそも教職員の数が少ないということですね。今の話は教員経験者で定年された方に焦点をあてましたが、もう一つの案で、例えば保護者のなかでボランティア的なことで入ってもらうことはできますか。

◇事務局 学校にボランティアの方はかなり入ってきておられます。教員免許がないため教壇に立って授業をすることはできません。

◇事務局 今年、このコロナ禍で神奈川県が特別な配当ということで予算を立てています。教員免許を持っていない方であっても学習指導員という形で授業を行うことはできませんが、クラスに入り子どもの側について指導の補助をする予算は付いています。実態として各学校に3人分の予算が付いていますが、なかなか人材が見つかりません。ホームページなどで広報をしておりますが、今後は広報のやり方を見直すなどのことをやらなければいけないと思っています。

来年度も各学校に3人分の予算が付くか不明ですが、おそらく何人かの予算は付くと思われれます。こういった神奈川県の予算での枠は来年度も想定されます。

◇委員 いわゆる大学の教職課程を卒業し、教員採用試験に受かっていない人ですか。

◇事務局 例えば卒業生の保護者とかです。そこに関して教員免許は関係ありません。しかし、主となって授業をすることはありません。

◇委員 あくまでお手伝いですね。

◇事務局 実態として中々、人材が見つかりません。授業に関わることに一歩引いてし

まうようです。ただ、そのような枠はあります。合わせて、今年度に限ってはコロナ対応非常勤ということで教員免許を持ち、定年退職されている元教員の方をお願いをして、授業をしていただいている状況です。それを市費で配置することは難しいと思います。

◇事務局 予定の時間が過ぎておりますので、ご意見が出尽くされていないことは存じていますが、本日はこの辺で座長にお戻しします。

◇座長 どうもありがとうございました。つづきまして、事務局より事務連絡をお願いいたします。

◇事務局 次回の地域協議会は11月24日(火)午後7時00分から1時間程度で開催予定です。場所は同様に三浦市市民交流センター研修室です。また、通知および会議資料につきましては次回の会議の1週間前目途に、皆様のお手元にお届けします。以上でございます。

◇座長 この件につきましてご質問・ご意見がございましたら、お願い致します。何かございますか。よろしいですか。

(特に発言なし)

他になければ、以上で第2回 三浦市学校教育ビジョン地域協議会(三崎地区)を閉会致します。お忙しい中、皆様ありがとうございました。

◇ 20時05分 閉会 ◇